

社 協 通 信

「やすらぎ家族会」開催のご案内

開催日時

平成 29 年 7 月 20 日 (木)
午後 1 時 30 分 ~ (2 時間程度)

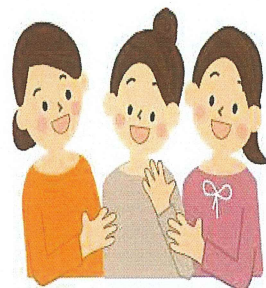
開催場所

ライフケア有田
湯浅町地域福祉センター

集合場所

開催内容

- ・ 認知症予防器具体験
- ・ おしゃべりタイム



◎参加を希望される方は、湯浅町社会福祉協議会・担当：林まで・・・

「やすらぎ家族会」とは・・・

介護者の方々が一人で抱え込んでしまう傾向にある「介護ストレス」を軽減する事を目的に様々な事業を展開しています。

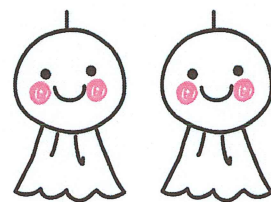
日常の困りごとや、何気ない悩みをみんなで集まって、お話しするだけでも気分が晴れて「ストレス解消」につながります。

現在、介護をされている方ならどなたでもご参加いただけます。

～ 一人で悩まないで、みんなで考え (共有) しましょう ～

平成 29 年 6 月 ~ 平成 29 年 7 月の行事予定

6 月	6 日	(火)	心配ごと・公証人相談 (地域福祉センター)
	6 日	(火)	老ク・郡老連会長杯ゲートボール大会 (なぎの里 G B 場)
	12 日	(月)	老ク・前期単位クラブ会長会 (地域福祉センター)
	14 日	(水)	ほのぼの茶話ごう会 (地域福祉センター)
	23 日	(金)	老人大学 (総合センター)
	27 日	(火)	老人大学遠足 (大阪方面)
7 月	2 日	(日)	障がい児者ふれあい交流事業 (広島方面)
	~ 3 日	(月)	
	4 日	(火)	心配ごと相談 (地域福祉センター)



心配ごと相談所の開設について

開設日時 平成29年7月4日(火)
午前9時30分～午前11時30分



開設場所 湯浅町地域福祉センター

◎当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。

◎事前予約は6月7日(水)からの受付となります。

申込みは湯浅町社会福祉協議会(☎63-5175)までお願いします。

障がい児者ふれあい交流事業のご案内

湯浅町社会福祉協議会では、障がいを理由に外出が困難な方がいる世帯を対象として、障がい児者父母の会の協力のもと下記の内容にて事業を実施します。

みんなでワイワイ楽しい2日間を過ごしませんか？



日程 平成29年7月2日(日)・3日(月)

参加費 対象者：10,000円

家族大人：15,000円(高校生以上)

家族小人：10,000円(中学生以下)

参加対象

①町内在住の療育手帳をお持ちの方がいる世帯

②身体障がい者手帳・精神障がい者手帳を18歳未満で保持された方のいる世帯(現在、成人されている方も対象となります。)

旅行内容

【1日目】広島平和公園見学、広島市内散策・夕食・宿泊

【2日目】厳島神社参拝・散策

その他

①参加費には、入館料・食事代・宿泊費等が含まれています。

②集合時間・場所等の詳細については、申込時にご案内します。

③本事業は真心のこもった「社協会費」を使用して実施致します。

④参加を希望される対象世帯の方は、6月23日(金)までに下記までお申し込みください。

社会福祉協議会 TEL: 63-5175

役場健康福祉課 TEL: 64-1120



広島平和公園と厳島神社への1泊2日の旅

ゆあさちようしやかいふくしきようぎかい しょくいん ほしゆう
湯浅町社会福祉協議会ホームヘルパー職員(パート)の募集

- 募集人員 : 若干名
- 業務内容 : ホームヘルプ事業 (高齢者・障がい者の方々への訪問介護業務)
- 必要資格 : 介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士
- 勤務形態 : 週4日～6日 シフト制 (有給休暇有、土日祝日勤務有)
- 雇用期間 : 1年間更新 60歳定年
- 賃金 : 時給830円～ (当会規定により昇給有)
- 加入保険 : 雇用・労災
- 諸手当 : 介護職手当 (3000円)・資格手当 (3000円)
 ほほえみ手当 (3000円)・通勤手当 (2km以上)・祝日手当
- 寸志 : 当会パート職員寸志規定により年2回
- その他 : 詳細については当会パート職員就業規則による

もうしこ といあわ ゆあさちようしやかいふくしきようぎかい たんと さかい
 お申込み・お問合せ…湯浅町社会福祉協議会(担当:阪井)まで【TEL:63-5175】

しょくせいかつかいぜんすいしんきようぎかい ひじょうしょく まい ししよく
食生活改善推進協議会 非常食(アルファーマ)の試食

湯浅町社会福祉協議会では、東日本震災を
 教訓として、なぎの里ゲートボール場内に、
 「湯浅町災害支援倉庫」を設置しています。
 この倉庫には、大規模災害発生時に立ち上げ
 られる予定の災害ボランティアセンター運営
 に必要な道具や用品が保管されています。
 また、有事に使用する非常食 (アルファーマ・非常用水) も保管しています。



5月17日(水)に、賞味期限がせまった非常食(アルファーマ)を使用して
 食生活改善推進協議会の皆様に試食体験をしていただきました。
 「災害の事を考える機会となった」「始めて食べたが思っていたより美味しい」
 「赤飯やおこわ等いろいろな種類があることに驚いた」等の感想が聞かれました。